3.9.2 情報通信振興部門 事業振興室

室長 吉本孝司 ほか2名

通信・放送ベンチャーの事業化支援等

概要

- (1) 事業支援メニューについて、利用者の利便向上と利用促進のため、分かりやすい総合的な案内をホームページ上で公開する。案内には、支援の内容、条件、受付・支援窓口、Q&A、ダウンロード可能な書式等を掲載する。また、支援の実績、成功事例等の支援成果についても紹介する。なお、掲載内容は、随時更新を行うとともに毎年度見直しを行い、内容の充実を図る。
- (2) 助成金(利子助成金を含む)交付業務については、中期計画において定めた標準処理期間の範囲内での事務処理に努め、年度終了時に、実施状況を確認する。
- (3) 通信・放送新規事業助成金については、年間の公募予定時期を年度当初にホームページにて周知するとともに、地方での説明会を実施する。また、公募時には、情報通信ベンチャー支援センター、ベンチャー支援団体等と連携した周知を行う。公募期間は、特段の事情がない限り1か月以上とする。支援する案件の公募・選定に当たっては、関係機関との連携、外部の有識者及び専門家による評価等により、応募案件の中からより効果が大きいと認められる案件を支援する。また、交付決定事業についてはホームページ上で公表するとともに、申請者に対してアンケートを実施し、次年度以降の運用等の改善に反映させる。なお、平成17年度採択案件の実績について、情報通信ベンチャーの創出(事業化の達成等)の観点から平成18年度当初に評価を行えるよう準備を整える。
- (4) 債務保証及び利子補給業務については、中期計画において定めた標準処理期間の範囲内での事務処理に努め、年度 終了時に、実施状況を確認する。債務保証の保証料率については、信用基金の剰余金の状況を踏まえ、リスクを勘案 した適切な料率を決定する。
- (5) 出資業務については、民間と共同出資して設立したテレコム・ベンチャー投資事業組合のアドバイザリー委員会(年2回)、出資者総会等において、業務執行組合員よりベンチャー企業の発掘・支援育成に関する状況把握を行うとともに、業務執行組合員に必要な要請を行う。また、投資事業組合の出資については、収益の可能性がある場合等に限定して実施するよう業務執行組合員に要請するとともに、透明性を高める観点から研究機構のホームページに同組合の財務内容を毎年度公表する。

平成17年度の成果

- (1) 事業支援メニューについては、随時更新を行い、分かりやすい案内に努めている。また、支援の内容、条件、受付・支援窓口、Q&A、ダウンロード可能な書式、支援の実績、成功事例など年度計画に列記した内容を掲載している。
- (2) 助成金(利子助成金を含む)交付業務については、通信・放送新規事業助成金については中期計画において定めた標準処理期間の80日以内で交付決定を、利子助成金についても、標準処理期間の30日以内に事務処理を実施した。
- (3) 通信・放送新規事業助成金の公募に際しては、総合通信局と連携して4月に全国14か所で説明会を開催したほか、年間の公募予定を年度当初にホームページと報道発表資料に掲載するとともに、募集の都度ホームページでの周知、情報通信ベンチャー支援センター・中小企業庁・ベンチャー支援団体のメールマガジンの活用等各団体と連携した周知に努めた。公募期間は、第1回〜第4回まですべて1か月とした。案件採択に当たっては、外部の有識者・専門家による通信・放送新規事業助成金の評価委員会を設置し、その評価に基づいて採択するとともに、交付決定事業についてはホームページ上で公表した。また、1月に申請者に対しアンケートを実施するとともに、実績について、情報通信ベンチャーの創出(事業化の達成等)の観点から平成18年度当初に評価を行えるよう準備を行った。なお、平成18年度の公募に際しては、2月中に総合通信局等と連携して全国16か所で説明会を開催した。
- (4) 債務保証業務については、ホームページ、情報通信ベンチャー支援センター等を通じて周知に努めたが、申請に至った案件は期間中なかった。利子補給業務については、標準処理期間内に事務処理を実施した。
- (5) 出資業務については、テレコム・ベンチャー投資事業組合の業務執行組合員に対して、9月(2回目の開催は平成18年度に延期)に開催されたアドバイザリー委員会及び3月に開催された出資者総会に出席し、状況把握を行うとともに、これらを含め機会ごとに効率的・効果的な投資及び収益の可能性がある場合等に限定した出資を要請した。なお、機構のホームページにおいて、同組合の貸借対照表、損益計算書を公表した。